

## 指定管理料 各項目の説明

項目		積算対象
収入	指定管理業務	
	指定管理料	市から支払われる指定管理料 (=指定管理業務に係る支出 - 利用料金収入の差額)
	利用料金	利用料金収入、市が実施を義務付けた事業の収入 (健康運動教室)
	自主事業	指定管理者が本施設を活用して実施した公演等の入場料、飲食事業収入 (カフェ等)、物販事業収入、広告掲載事業、備品貸出し事業などで、指定管理者が自らの費用と負担により実施したサービスの対価として得られる収入
支出	指定管理業務	
	運営費	指定管理業務のうち運営のために必要となる費用
	人件費	施設運営に要する人件費 (最低賃金の改正等によるベースアップ分を含む) (例: 総括管理者、トレーニングジム指導員、キッズプレイルーム保育士・指導員等)
	消耗品費	施設運営に要する消耗品費
	印刷製本費	パンフレット印刷製本
	通信運搬費	郵便料、電信電話料、運搬料 (運送料等)
	委託料	運営業務に係る外部委託料
	ホームページ	ホームページ運用
	健康運動教室	健康運動教室に係る委託料
	その他	運営業務に係るその他の委託料
	その他支出	運営業務に係るその他の経費
	維持管理費	指定管理業務のうち維持管理のために必要となる費用
	人件費	施設管理担当職員の配置等、維持管理業務に要する人件費
	消耗品費	維持管理業務に要する消耗品費 (例: 衛生用品の補充等)
	備品購入費	I 類備品の更新や II 類備品の購入・更新に要する費用
	修繕費	建築物や設備機器等の修繕費用
	光熱水費	電気、ガス、上下水道の使用料 (保健センターへの請求額は除く)
	委託料	維持管理業務の外部委託料
	清掃	例: 日常清掃、定期清掃、ガラス清掃、蛍光灯・換気扇清掃等
	警備	例: 警備員の配置等
	保守点検	例: エレベータ保守点検、舞台関係保守点検、キッズプレイルーム保守点検、消防用設備等保守点検、空調設備保守点検、衛生設備保守点検、自家用電気工作物保守管理等
	外構・植栽管理	例: 公園・外構等の緑地維持管理
	その他	維持管理業務に係るその他の委託料
	賃借料	維持管理業務のうち、指定管理者のリース契約による調達及び管理に要する費用
	機械警備	機械警備機器
	トレーニングマシン	各種トレーニングマシン
	券売機	券売機
	駐車場精算機器	駐車場精算機器
	その他	維持管理業務に係るその他の賃借料
	一般管理費	施設の指定管理業務に要する本社部門の経費 (人事、総務、経理部門の費用等)
	その他	保険料、租税公課 (未払い消費税を除く)
	未払い消費税	未払い消費税 (自主事業に係るものを除く)
	自主事業	自主事業に要する経費 (運営経費、人件費等) ※自主事業に係る未払い消費税はこの欄に計上